

第一回中国前近代ジェンダー史ワークショップ ＜唐宋変革は中国のジェンダー構造をどう変えたか？ —中国ジェンダー史教育の方向を探る＞報告

日時：2012年9月5日（水）午後1:30～6:00

場所：東洋文庫2階講演室（文京区本駒込2-28-21）

[プログラム]

趣旨説明 小浜正子（日本大学・東洋文庫）

報告1. 金子修一(国学院大学)：「漢代の皇后に関する諸問題」

報告2. 猪原達生（大阪大学博士課程・日本学術振興会特別研究員）：
「唐代における宦官の婚姻と家族形成について」

報告3. 五味知子（学習院大学研究員）「明清時代の貞節と秩序」

コメント：岸本美緒（お茶の水女子大学）

総合討論

[開催の趣旨]

本ワークショップは、高い水準で知られる日本の中国史研究の中であって、ジェンダー史／女性史の領域ではひどい立ち後れが見られ、それによって中国史研究の不十分さや、日本の中国認識に偏りがもたらされている現状に鑑み、中国ジェンダー史研究・教育の発展をめざして開催されたものである。

こうした状況を打ち破るためには、当面、中国社会のジェンダー構造の変遷に関連する現在までの研究成果を確認し、既に明らかになっている歴史的事象を整理して中国におけるジェンダー構造の歴史的变化に関する共通認識を作ることが有効だと思われる。本シンポジウムは、このような作業の第一歩として、前近代中国社会の大きな転換点であった唐宋変革の前後におけるジェンダー構造の変容について議論しようとするものである。

中国前近代史上において、唐代の女性はとりわけ多面的に活発に活動していたことが指摘されているのに対して、宋代には、儒者による厳しいジェンダー規範が提唱されるなど、唐宋変革はジェンダー構造にも大きな転換をもたらしたことが予想されるが、現在までにはまだ十分に研究されていない。本ワークショップは、唐宋変革が中国のジェンダー構造にどのような変化をもたらしたかを議論するとともに、唐宋変革自体に対するジェンダー視点からの新たな理解を得ることを目標としたい。

本ワークショップは、科研基盤B「歴史教育におけるジェンダー視点の導入に関する比較研究」（研究分担者：小浜正子）および東洋文庫現代中国研究資料室ジェンダー資料研究班の共催による。今後も継続してこのような会を開いて議論を重ねてゆく予定であり、今回は第一回目の、議論の端緒を開くものである。

[報告要旨]

「漢代の皇后をめぐる諸問題」

金子 修一

漢代の皇后のあり方について最初に論じた谷口やすよ「漢代の皇后権」(『史学雑誌』87-11、1978年)は、皇帝が帝嗣を定めずに死んだ場合、皇后が皇帝に代わる者として皇帝の荷う王朝創始者の徳を帝嗣に継承させたとし、漢代の皇后の役割を高く評価した。しかし、『史記』の秦始皇本紀には皇后や皇太子の記述は一切無く、前漢でも二代目の恵帝は高祖が漢王となった二年目に太子となったが、高祖が皇帝となってからあらためて皇太子となることはなく、呂后にも皇后となった記録は無い。文帝は即位すると先に皇太子を立て、ついでその生母を皇后としている。このように、漢初には皇后の地位が重視されていたとは思われない。保科季子氏は「天子の好逮」(『東洋史研究』61-2、2002年)の中で次のように指摘している。前漢後半には立后儀礼が確立するなど皇后独自の権威が生まれ、前漢末には皇太后の称号は先帝皇后によって独占され、皇帝の生母に対する先帝皇后の権威が優越した。こうして、前漢末には皇后は皇帝に対応する地位を獲得したが、幼帝の即位が続出する後漢和帝の頃から「母以子貴」を理由に追尊皇后が濫発され、正号皇后の権威は相対化されていった。こうしてみると、谷口氏の見解は漢初から後漢までの皇后の存在を、一律に把握しようとしたところに問題があったといえよう。

そこで前漢・後漢の皇后の伝記を追うと、前漢中期までは皇后の出自は全く問題とされていない。高官の娘が皇后となる事例は前漢後半に見られるようになり、皇后の教養が讃えられる例も出てくる。後漢になると、高官の娘が皇后となる事例が頻出し、また『論語』を始めとする皇后の儒教的教養に関する記述も目立ち、後漢の官僚制の発展と儒教重視の風潮が、皇后のあり方にも影響を与えていることが見て取れる。ところが、後漢後半では、前半の皇后の一族が皇后となる場合が多く、皇后の教養に関する記述も見られなくなる。この変化には、後漢朝廷の衰退が反映しているのではなかろうか。漢代の皇后のあり方は、漢王朝の政治原理の変転と共に変化していったと思われる。皇后の役割や権威については、魏晉への展望も含めて、その内実を再検討する必要があるのではなかろうか。

宦官は去勢された上で社会的に特別な役割を与えられた存在であり、そのため宦官は通常の男性と単純に同一視できず、ジェンダーの視点から考察されるべき存在である。しかし、中国の宦官をジェンダーの観点から考察した研究は極めて少ない。そこで、発表者は唐代の宦官を多様な観点から複合的に研究する立場から、「宦官の婚姻と家族形成」「比較史」という2つの点について問題提起を行った。

まず、中国において宦官は夫人と養子を持つことによって家族を形成することがしばしば見られるが、唐代では宦官が宦官を養子にすることで権力の継承を図ったことが特筆される。宦官の家庭の実態は未解明な点が多いが、発表者は生殖を目的としない婚姻を行う宦官特有の問題について、家産や祖先祭祀の実態から考察する必要があると指摘した。さらに、宦官が強い権力を握った唐と明を比較し、その中で両者には家族・宗族のあり方や儒教の浸透度などに大きな差があることを指摘した。そのため、それらの変化の端緒となっている宋代について、宦官研究の立場から特に前の時代との連続性に注目すべきことを提示した。

さらに比較史では、近年宦官研究が進展し、ジェンダー視点の導入も試みられているビザンツ帝国史を取り上げ、様々な比較の視点を提示した。ビザンツ帝国は唐と同時代に皇帝権力強化の要請から宦官の政治権力を拡大させ、それに伴い宦官が社会の中に組み込まれていく。一方、唐との相違点もあり、発表者は宦官が専任のポストに拘束されず他の官僚と同様のポストに就任でき、また宦官が儒教的に忌み嫌われる中国と異なり、キリスト教において宦官が性を超越した存在として称賛されていたことを紹介した。そして、このような比較の観点から、各地域ごとに固有の問題として考察されている宦官をより普遍的な観点からも考察すべきであると主張した。

質疑応答では、中国における「身体の欠損」の意味や、宦官を使役する皇帝以外の主体の重要性について指摘があり、宦官について様々な観点から議論することができた。

「貞」の原義は「正」に近く、広く徳行を指すが、明清時代において「貞節」は主として女性について用いられた。妻の死後、独り身を通す男性を顕彰することがなかったわけではないが、主に称揚されたのは女性の貞操だった。

明清時代に表彰された女性は、貞女、節婦、烈女、烈婦に分けられる。①貞女は、貞操を脅かされるような状況（婚約破談を含む）にあつて、貞操を守りながら生活する未婚の女性、②節婦は夫の死後、長期にわたって再婚せず一人身を守る女性、③烈女は貞操を守るために自殺するか、あるいは殺害された未婚女性、④烈婦は貞操を守るために自殺するか、あるいは殺害された既婚女性である。

貞節表彰制度の変遷について見れば、貞節な女性に対する表彰が季節的に行われる行事の一部として救貧事業とともに行われるようになったのは漢代のことである。六朝においても、これは踏襲された。隋唐、五代には、表彰の対象が「孝子・順孫・義夫・節婦」とされた。ただし、この頃には「義夫」にはいまだに結婚後に再度娶らない男性を指すことはなかった。義夫という言葉がこのような意味で広く使われるようになったのは、おそらく明代以降であるという。元代には表彰制度に大きな変化が起こり、孝子から節婦へと表彰対象の重点が移った。明代には表彰方法や手続き、資格認定などの制度が整備された。清代は明代のものを基本的に引き継ぎ、さらに少数民族や流刑人の妻、捕役の妻などまで対象が広がった。これに、清代に主人が既婚の婢と関係を持つと処罰されるようになったことや主人が婢を嫁がせる責任が加わったことを加味すると、唐代から清代にかけて、徐々に秩序構築の重点が身分からジェンダーへと移ったと見ることができよう。

[コメント]

岸本 美緒

内藤湖南に始まる唐宋変革論は、中国における「近世」の起点を宋代に求めるものであった。しかし、宋代以降の中国社会に、中央集権的政治制度や都市・商業の発達などヨーロッパ近世ないし近代との類似を見るのか、それともむしろヨーロッパ近代以上に流動性の高い独自の秩序のあり方を見てとるのか、という点では異なる見方があり、今日では後者のほうがむしろ優勢であるといえるかもしれない。ジェンダー論は、このような唐宋変革論の現状に、どのように切り込んで新しい歴史の見方を示そうとするのか。今回の諸報告では、比較史的な大きな視点の有効性が提起されるとともに、具体的な情勢変化に着目した緻密な分析も行われたが、中国ジェンダー史の研究においては、①家や身分に関わる社会感覚の長期的・「原理的」な「型」、②「中央ユーラシア」的要素と「漢文化」的要素との融合・反発の長期波動、③政治情勢に関わる短期的変化、など、いくつかの時間軸を区別しつつ総合的に考えてゆくことが有効であろう。

[質疑応答]

漢代の皇后について

問 漢代の皇后に求められた儒教的教養の意味は何か。男女同じものが求められたのか。

答 『論語』を学んだ皇后の記事は3例あるが、当時は男性が『論語』をいなかったことから、女性にはたしなみとしての教養を求めたとも考えられる。

問 一夫一妻多妾制などの明清時代の家族制度とこの頃の家族制度はどのように異なるのか。

答 現在のところは不明であるが、その後の妻妾関係とは異なるのではないか。当時、皇后の出身は問われず、男児を産んだ女性が皇后になり、その他の女性は基本的には女官であった。そのため、皇后については皇太子の問題と合わせて議論すべきである。また、漢代の外戚は皇后の実家ではなく、皇太后の実家である。

宦官について

問 宦官は「第三の性」とあるとの意味は？ 宦官自身の認識はどうか。

答 中国では男性でなくなったが戻りたいと考えている。皇帝には決してなれない存在なので、皇帝は安心できる。宦官自身が自分を男性だと思っているかどうかは不明、後漢で宦官皆殺し計画が持ち上がった際に、「我が種族を滅ぼすのか」と言ったのは、自分たちは一般の男性と異なるという認識ではないか。

問 宦官が擬似家族を作るのはなぜか。

答 擬似家族を作ることには儒教に則る面と則らない面がある。政治的意味については不詳。

問 宦官が男性でないという感覚はどこから来るのか。身体的に性的不能だからか、下僕等と同様に人に仕えているからか。明清では強姦された男性は科挙の受験ができない規定があり、人に劣るとされていたからかと思われるが、そのようなケースと共通点はあるか。

答 性的不能を理由に太守をやめると甥に言われ、追い出された事例あり。一人前でないという感覚につながっている可能性がある。

問 武則天期のように女性の権力者の時期には宦官が増えるというが、両者の関連は？

答 貴族の代わりに手先として使うためではないか。

全体に関する問題

問 父が家長の場合と兄が家長の場合とでは権力のあり方が異なるというように、中国の家は個人間の倫理関係で成立していて、団体として完結していない。そのため家父長制はなかった、と主張する説もあるという。男性の権力だけでなく世代の問題まで含めて家父長制と言えるのではないか。

答 「家父長制」の用法については瀬地山角『東アジアの家父長制』に整理されているが、男性が力を持つ patriarchy と、年上の男性が権力を持つ家族形態としての patriarchalism の二つの用法がある。中国ではこの二つは実体としてほぼ重なっている。

問 実家と婚家の力関係と、女性の帰属は？

答 中国では女性は婚家に帰属する。離婚・未婚の女性は帰属すべき家がないので、墓を造ることができない。父系の重視は強烈で、湖南では女性は生家の墓参りができなかった地域もあった。

問 与那覇潤氏は『中国化する日本』で宋代以降の中国を新自由主義と呼ぶ。そのような流動性の高い競争社会と、そこにおける強いジェンダー抑圧との関連は？

答 宋以降のジェンダー抑圧は「封建制」と考えられてきたが、むしろ「自由」な社会での抑圧強化をどう考えるかが今後の課題となるだろう。西洋では女性差別はフランス革命以降。それまでは身分差別が中心だったが、性別を理由とした女性の政治からの排除は近代になって始まった。烈婦などは元代から顕彰されるようになっており、「自由」な社会でジェンダー差別が制度化されることは、中国にも共通といえるのだろうか？